東北 U-15 女子リーグプレーオフ 実施要項

- 1 名称 東北 U-15 女子リーグ入替戦
- 2 主催 一般社団法人東北サッカー協会
- 3 主管 一般社団法人東北サッカー協会女子委員会
- 4期日 2025年11月16日(日)
- 5 会場 山形県
- 6 参加資格 ①東北 U-15 女子リーグ 1 部 5 位、東北 U-15 女子リーグ 2 部 2 位であること。
 - ②公益財団法人日本サッカー協会(以下、JFA という)に女子登録した加盟チームもしくは準加盟 チームであること。
 - ③上記①、②、③を満たしたチームに登録され、かつ、各リーグで選手登録された選手であれば、 次の選手も参加することができる。
 - (1) 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、JFAの女子加盟チーム登録 選手であれば、移籍手続きを行うことなく、本プレーオフに参加させることができる。ただし、 登録している女子加盟チームが本プレーオフに参加している場合を除く。
 - (2)JFA により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内のチーム間であれば移籍手続きを行うことなく本プレーオフに参加させることができる。
 - (3)選手が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」の参加については、次の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。ただし、11 名以上の選手を有するチーム同士の合同は不可とする。
 - (A)極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。
 - (B) 合同チームとしての参加を当該県サッカー協会女子委員長が了承していること。
- 7 競技方法 ①大会はノックアウト方式とする。
 - ②試合時間は80分とし、勝敗が決しない場合は1部5位のチームを1部残留とする。ハーフタイムのインターバルは10分とする。
 - ③交代できる選手の人数は、試合開始前に登録した最大 9 名の交代要員の中から 5 名までとする。ただし、1 試合の交代回数はハーフタイムを除き各チーム最大 3 回までとする。
- 8 競技規則 ①JFA「サッカー競技規則 2025/2026」により実施する。
 - ②退場を命じられた選手は、次の1試合を自動的に出場停止とし、それ以降の処置については大会の規律委員会で決定する。
 - ③本大会中、2回警告を与えられた選手は、次の1試合の出場を停止とする。
 - ④未登録または二重登録の不正選手が出場していた場合、それが判明した時点で当該チームを 失格とし、相手チームの勝ちとして試合を打ち切る。すでに行われた試合については適用しな い。この当該チームの懲罰については、一般社団法人東北サッカー協会規律・裁定委員会に て協議・裁定する。
 - ⑤本プレーオフと東北 U-15 女子リーグ及び各県 FA リーグは懲罰規程上同一競技会とみなし、 それぞれのリーグ終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は本プレーオフにおいて順次消化する。
 - ⑥ベンチに入ることが出来るのは、交代要員 9 名、監督・コーチ・スタッフ 6 名とし、最大 15 名と する。その都度ただ一人の役員のみが戦術的指示を伝えることが出来る。
- 9 参加申込 ①2025 年 11 月 7 日(金)まで【期限厳守】に参加申込すること。

- ②参加チームは、JFA の WEB 登録システム KICKOFF による所定の参加申し込み手続きを行い、所属県サッカー協会へ連絡すること。各県サッカー協会は、入力内容を確認後、承認手続きを行うこと。
- ③1 チームの登録は選手 30 名、スタッフ 6 名までとし、1 試合のエントリー選手 18 名までとする。なお、参加申込み後の登録内容の変更は認めない。
- ④背番号は選手固有のものとし、必ずエントリー時に入力したものを着用すること。
- ⑤プライバシーポリシー同意書については、KICKOFF にて記入・提出すること。

10 参加費用 10,000 円

2025年11月7日までに指定の口座へ送金のこと。

- 11 その他 ①試合開始 70 分前に各会場本部にて、マッチコーディネーションミーティングを行う。
 - ②代表者 1 名は、メンバー表・選手証・正副のユニフォーム(フィールドプレーヤー・ゴールキーパー)を持参すること。
 - ③「選手証」は、KICKOFF システムから出力した電子選手証または登録選手一覧(写真が登録されたもの)を持参すること。カラー印刷が望ましい。
 - ④参加チームの選手は傷害保険に加入していること。
 - ⑤ベンチは組合せ左側のチームが本部席から見て左側とする。
 - ⑥広告入りのユニフォームについて ユニフォーム広告表示については JFA ユニフォーム規定に基づき承認された場合のみこれ を許可する。
 - ⑦本実施要項に規定されていない事項については、一般社団法人東北サッカー協会女子委員 会で審議して決定する。
- 12 問合せ 一般社団法人東北サッカー協会 事務局 022-220-0803